# 平成 28 年度 研究所奨学論文

応募研究所	政治経済    研究所
論文·作品	市議会議員とカネ
テーマ	-市議の報酬と投票率-
フリガナ	エンドウ ユウヤ
氏 名	遠藤勇哉
(代表者)	(共同執筆の場合は上記者が代表者となる。代表者他 2名)
	※研究科・専攻または、学部・学科
所 属	政経学部・経済学科
	3 年 学生番号:44119

# 一目次一

No.		※共同執筆の場合のみ記入	
1.	はじめに	(担当:遠藤 )	
2.	市議の報酬の決め方	(担当:工藤 )	
3.	先行研究	(担当:吉田 )	
4.	理論と仮説の提示	(担当:遠藤 )	
5.	モデルと記述統計	(担当:工藤 )	
6.	分析結果	(担当:吉田 )	
7.	結論	(担当:遠藤 )	
8.		(担当: )	
9.		(担当: )	
10.		(担当: )	

応募期日:平成 28 年 10 月 28 日(金) 23:00 必着【厳守】

#### 1. はじめに

どのように市議の報酬は決定しているのだろうか?本論文は、市議会議員の報酬の決定要因を実証的な分析手法を用いて明らかにすることを目的とする。

昨今、市議会議員と「カネ」の問題に注目が集まっている。2016年9月、富山市の市議が政務活動費<sup>1</sup>を不正に受け取っていたことが発覚し、これを皮切りに取手市議の政務活動費の不正請求など相次いで市議会議員の「カネ」の問題が明るみに出た。こういった不正もあり、市議会議員の懐事情というものが今まで以上にマスメディアに取り上げられるようになった。また、これらの不正や市議の報酬に使用されているお金は税収であるため、今まで市議会議員の懐事情に興味を示さなかった国民までもが注目しつつある。

そこで各市議会議員の報酬を調べた結果、平均は 40 万 2500 円で、最大が 70 万円 (大阪府東大阪市)、最小が 18 万円 (北海道夕張市)であった。 表 1 は上位 10 市と下位 10 市を表にまとめたもので、図 1 は市議の報酬の ヒストグラム <sup>2</sup>である。なぜ市議の報酬にばらつきがあるのだろうか?この問いに対して実証的に分析している文献は極めて少ない(佐々木;2012)。 市議会議員の「カネ」に対する不正が多く、市議会議員の懐事情に注目が 集まる今こそ、この疑問を解明する必要があると思われる。

順位	市	報酬(月額)	順位	市	報酬(月額)
1	東大阪市	70万	753	赤平市	24.6万
2	西宮市	68万	754	白岡市	24.4万
3	鹿児島市	68.6万	755	鉾田市	24万
4	姫路市	68.5万	756	古来市	23.3万
5	宇都宮市	67万	757	北秋田市	23.2万
6	山形市	67万	758	歌志内市	23万
7	金沢市	67万	759	吉川市	22.9万
8	倉敷市	67万	760	日高市	22.2万
9	茨木市	66.4万	761	仁賀保市	22万
10	和歌山市	66万	762	夕張市	18万

表1: 市議の報酬一覧(上位10市と下位10市)

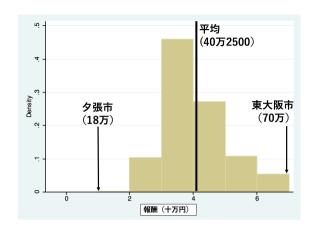


図1: 市議報酬のヒストグラム(2013年4月1日時点)

結論から言うと、市議の報酬と投票率との間には統計的に有意な関係があるという結果が得られた。投票率を「市民の政治参加」を表す近似値と理解すれば、投票率が高い(つまり政治関心が高い)市民は、市議の不正に「騙されない」ように市議の行動をしっかり監視すると考えられ、市議の報酬を自由に上げることが出来なくなるためだと考えられる。また、従来言われてきた市議の報酬と人口規模などの社会・経済的要因の間には統計的に有意な関係があるという結果が得られた。

本論文の構成は以下の通りである。第2節では、市議の報酬の一般的に言われている決め方を紹介し、第3節では、先行研究を紹介する。第4節では、理論とそこから導き出される仮説を提示している。第5節では、モデルと記述統計を提示し、第6節では、分析結果を示している。第7節では、本論文の結論と今後の課題について述べる。

#### 2. 市議の報酬の決め方

市議会議員は各市から支給される議員報酬とは別に政務活動費や党からの寄付金などを受け取っているが、本論文では議員報酬のみを市議の報酬として議論を進めていく。市議の報酬を議員報酬のみとした理由は政務活動費や党からの寄付金は公表されておらず、データを得ることが困難なためである。

市議の報酬を決定するには次の手順で決められる(江藤俊昭:2012)。

最初の手順として、市長だけが開催する権限を持っている報酬審議会を開催する。この報酬審議会とは地元の商工会の理事や観光組合の理事など7~9人で構成される。報酬審議会では市議の報酬が適切かどうかを討論し、その後答申を議会へ提出する。議会では、報酬審議会で出された答申の可否を討論し、可決された場合は市議の報酬が変更される。つまり、市議会議員の報酬は市議会議員自身が決めている。

市議の報酬の具体的な金額の決め方には4つの方法がある(江藤俊昭;2015)。1つ目の比較方式とは、財政力や人口、市の産業形態など類似している市の市議の報酬を参考にして決める方法である。現在、日本ではこの比較方式が最も多く採用されている。2つ目の原価方式とは、拘束時間を直接報酬に結びつけて、報酬を決める方法である。3つ目の収益方式とは、市議の市政への貢献度によって報酬を決めるという方法である。この決め方は市議の市政への貢献度が報酬に直接反映されるという点で最も理想的であるが、市政への貢献度を指標化することが非常に困難なため、実際には採用されていない。4つ目は、議長や書記といった議会内での地位や立場などの身分によって報酬を決めるという方法である。しかし、実際の市議会の現場ではこれらの決め方が曖昧になっているという意見もある3。次節では、市議の報酬を決定する要因について先行研究を紹介し、検討する。

#### 3. 先行研究

本論文が問題とする市議会議員の報酬の決定や地方財政支出に関する 代表的な先行研究として、次の二つを挙げることができる。市議会議員の 報酬の決定に関しては、佐々木(2012)を挙げることができる。佐々木は、 日本の地方議会議員の報酬と世界の地方議会議員の報酬の決定の仕方を 比較した結果、日本の地方議員の報酬の決定方法は曖昧であり、その曖昧 さは政治的なことからくるもので、日本の地方議会議員の報酬は政治的な 影響によって決められるだろうと指摘している。しかし、佐々木の研究は 政治的要因を実証分析によって明らかにしているわけではない。

財政支出に関しては、従来、政治的環境よりも社会・経済的環境に影響を受けると指摘されてきた。その代表的な研究として、佐藤・飽戸(1982)の研究がある。佐藤らは財政支出のパターンを決定する要因を、社会・経済的変数と政治的変数の2つに設定した。それぞれがどの程度財政支出のパターンへ影響を与えるのかということを実証的に分析した。結論として、財政支出のパターンに政治的な変数の影響はほとんどなく、地方政府の財政支出は地方政府を取り巻く社会・経済環境に影響を受けると主張している。佐藤らは市議の報酬を財政支出の一部として分析しており、市議の報酬の決定要因ついては分析を行っていない。

多くの先行研究では、市議の報酬は財政支出の一部として扱われて分析されているため、市議の報酬の決定要因に焦点を当てた研究は少なく、その数少ない研究においても、実証分析によって市議の報酬の決定要因を明らかにしているものはない。また、市議の報酬決定に対して政治的要因と社会・経済的要因がそれぞれどの程度影響を与えているのかという研究もない。そこで、本論文では佐々木が指摘するように地方議会議員の報酬は政治的な影響によって決められているのか、またその政治的要因と従来言われてきた社会・経済的要因がどの程度市議の報酬決定に影響を与えているかということを実証的に分析する。

#### 4. 理論と仮説の提示

市議の報酬決定の要因としては「政治的要因」と「経済的要因」の2つの理論に分類できる。

#### 4.1 政治的要因理論

まず「政治的」要因の理論について説明する。先行研究で述べたように 佐々木(2012)は市議会議員の報酬決定には曖昧さが存在し、その曖昧さ は政治的要因によって生まれるものだと指摘した。また、市議会議員は政 治家であることから市議の報酬は何らかの政治的影響を受けると考えられる。これらのことから、市議会議員の報酬は「政治的要因」によって決まるという理論を本論文では使用する。この理論から、3つの仮説を導き出した。まずは市民の政治関心の観点から考えてみる。政治関心が高い市民とは、選挙で投票したり、デモに参加したり、政治家の後援会員になったりして積極的に政治参加する市民のことである。市民の政治関心が高ければ、市民は市議を積極的に監視(モニター)するだろう。市民の監視が厳しければ、市議は自由に市議の報酬を上げることができないはずである。

本論文では市民の政治関心の近似値として、投票率を使用する。現在、日本において政治参加の方法は、選挙に行き投票することが主要な方法になっており、その他の方法はあまり採られていない。つまり、政治関心が高い市民は投票を通して政治参加をする。投票参加と政治関心については、政治関心が高ければ、投票する(中條;2003)という研究がある。これらのことから市民の政治関心の近似値として投票率を使用することに問題はないと言える。つまり、「投票率が高ければ、市議会議員の報酬は低い」という1つ目の仮説を導き出せる。

次に、市議による市議に対する監視の観点から考えてみる。市議会を構成する市議が議員の行動をしっかり監視し、議員報酬を法外な額に上げることに反対する議員が多ければ、報酬審議会を開きにくくなるはずだ。その結果、市議の報酬は上がらなくなるだろう。市議会の議事録を見る限り、報酬の変更に反対的な意見を述べている議員は共産党の議員である場合が多いように見受けられる。本論文では、共産党の議員は市議の報酬を上げることに反対していると考える。つまり、「市議会における共産党議員の割合が高ければ、市議の報酬は低い」という2つ目の仮説を導き出せる。

最後に、「フリーライダー」の観点から考えてみる。フリーライダーとは、公共財供給の負担をしないで便益のみを享受する者のことを指す。例えば、町内会費を支払っていないにも関わらず、町内会費で行われている餅つき大会に参加して餅を食べるというのは「フリーライダー」の一例で

ある。この場合、公共財は「餅つき大会」<sup>4</sup>でフリーライダーは「町内会費を支払わずに只で餅を食べる人」である。

このことを本論文に当てはめてみると、公共財は「市民が市議を監視すること」「であり、フリーライダーは「市議を監視せず、市民としての快適な生活を送る人」ということになる。フリーライダーが増加するということは、「楽」をする人が増え、公人としての市議の仕事を監視すべき人の数が減少することを意味する。

フリーライダーが増加する条件として、集団の人数が増えるということが挙げられる(Olson; 1965)。つまり、人口が多い市では公共財である「市民が市議を監視すること」に関する「フリーライダー」が増加する。市民は市議の監視を怠ってしまうため、市議は自由に市議の報酬を上げることができるだろう。一方で、人口が少ない市では公共財である「市民が市議を監視すること」に関する「フリーライダー」が増加しにくい。市民は市議の監視を積極的に行うため市議は自由に市議の報酬を上げることはできないだろう。従って、「人口の少ない市は報酬決定の際に投票率の影響を受けやすい」という3つ目の仮説を導き出せる。

### 4.2 社会·経済的要因理論

次に、「社会・経済的」要因の理論について説明する。先行研究で述べたように佐藤・飽戸(1982)は市議の報酬を財政支出の一部と考え、政治的変数と社会・経済的変数が財政支出のパターンにどの程度影響を与えているのかを分析した。その結果、政治的変数の影響はほぼなく、社会・経済的変数の影響が強いという結果を得られた。この研究に従って、市議会議員の報酬は「社会・経済的要因」によって決まるという理論を本論文では使用する。この理論から3つの仮説を導き出した。まずは社会的要因の観点から考えてみる。社会的要因として最初に考えられるのは市の人口である。市の人口が多いと、税収が多くなるはずである。つまり、「市の人口が多ければ、市議会議員の報酬は高い」という1つ目の仮説が導き出せ

る。同様に、社会的要因として市の人口密度も考えることができる。つまり、「市の人口密度が高ければ、市議会議員の報酬は高い」という2つ目の仮説を導き出せる。最後に、経済的要因の観点では市の財政力指数というものが考えられる。市の財政力指数が高いということは市の税収が多いはずである。つまり、「市の財政力指数が高ければ、市議会議員の報酬は高い」という3つ目の仮説を導き出せる。

また、社会・経済的要因の3つの仮説で使用する変数は、現在多くの市で採用されている比較方式の材料として用いられている。従って、社会・経済的要因の3つの変数は市議の報酬の決定に影響を与えていると考えることに問題はないだろう。

#### 5. モデルと記述統計

図 2 は、本論文の分析のモデルである。このモデルでは、コントロール変数を用いていない。その理由は、市議の報酬の決定要因を実証的に分析した研究は今までになく、考えられる変数は全て仮説として考えることができるためである。このモデルの従属変数は市議一人当たりの報酬である。このデータは 2013 年に総務省が実施した公務員実態調査データを用いている。投票率と共産党議員率のデータは時間的先行を考慮し、2013 年 3 月 31 日時点の議員を選出した選挙の投票率及び、その時点で議会に属している共産党議員の割合を使用している。

表 2 は使用したデータの記述統計である。今回の分析では東京 23 区と 政令指定都市を除いた全国 762 市を対象としている。その理由としては、 東京 23 区は東京都、政令指定都市は各道府県の影響を強く受けてしまい、 他の市議会と同様に扱うことが困難なためである。投票率の観測数が 751 市である理由は、無投票当選の市が 11 市 6 あったためである。

図3は縦軸に市議の報酬、横軸に投票率をとった市議の報酬と投票率の 関係を表したグラフである。グラフから見て分かる通り、負の相関がある ことが分かる。図4は縦軸に市議の報酬、横軸に市議会の共産党議員の割 合をとった市議の報酬と共産党議員率の関係を表したグラフである。グラフから見て分かる通り、正の相関があることが分かる。

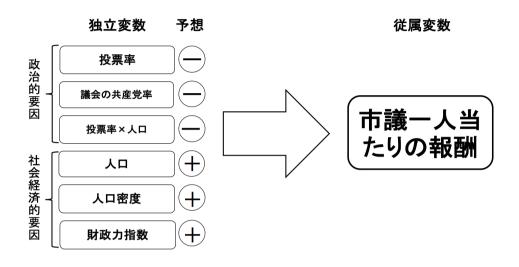


図 2:分析モデル

変数	変数 観測数		標準偏差	最小値	最大値
議員一人当たり の報酬(万円)	762	40.25	9.73	18	70
投票率(%)	751	61.9	11.77	36.42	87.18
共産党率(%)	762	8.44	5.47	0	46.16
財政力指数(%)	762	0.62	0.23	0.11	1.49
人口(万人)	762	10.52	10.37	0.43	72.5
人口密度 (人/km²)	762	1623.39	2515.86	14.3	19280

表 1 記述統計

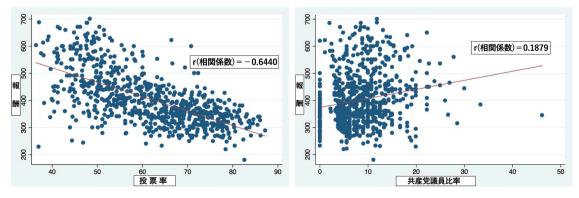


図3:市議の報酬と投票率

図4:市議の報酬と共産党議員比率

#### 6. 分析結果

### 6.1 重回帰分析

分析結果は表3のとおりである。投票率、人口、人口密度の各変数は1%、 共産党率、財政力指数の各変数は5%で統計的に有意である。分析結果と して次の3点を指摘できる。

第1に、予想したとおり、政治的要因である投票率と市議の報酬は負の関係がある点が分かった。表3の投票率の係数-1.36が示しているのは投票率が1%上昇するごとに市議の報酬が1360円減少することを意味している。投票率が市民の政治関心の近似値であることを考慮すれば、市民の政治関心は市議の報酬において重要な役割を担っている7。なぜ、市民の政治関心が市議の報酬に対して重要な役割を果たすのだろうか。政治関心が高い市民は政治関心が低い市民よりも政治の知識があり、市議の不正に「騙されない」ように市議の行動をしっかりと監視し、市議が市議自身の報酬を法外な金額にしないように目を光らせるだろう。そのため、市議は自由に報酬を上げることができない。つまり市民の政治関心の近似値である投票率は市議の報酬において重要な役割を担っている。

第2に、予想に反して、政治的要因である共産党率と市議の報酬は正の関係がある点が分かった。表3の共産党率の係数0.91が意味しているのは、共産党率が1%上昇するごとに市議の報酬が910円増加することを意味している。なぜ、予想と違う結果が得られたのか。それは、共産党員が多い市は定数が多い市であることがほとんどだからだろう。一般的に人口が多い市はそれに伴い定数が多くなることを考慮すれば、人口が多いということは税収が多い為、財政支出の一部である市議の報酬が高くなることは3然といえよう。

第3に、従来言われてきた通り、社会・経済的要因である人口、人口密度、財政力指数が市議の報酬に正の影響を与えている点が分かった。これらは、現在多くの市で市議の報酬決定の際に採用されている比較方式の材

料となっている。つまり、一般的に言われている報酬決定の方法で報酬を 決めていると言える。しかし、人口密度と財政力指数は、市議の報酬決定 において、政治的要因である投票率ほど大きな影響を与えていないことが わかる。8

	予想	係数	標準誤差	t値	p値	beta値
投票率	-	-1.36***	0.28	-4.87	0	-0.17
共産党率	-	0.91**	0.39	2.34	0.019	0.05
財政力指数	+	29.86**	12.49	2.39	0.017	0.07
人口	+	5.95***	0.23	25.62	0	0.64
人口密度	+	0.003***	0	3.16	0.002	0.08

補正 R<sup>2</sup> : 0.69 有意水準: p\*\*<.05 p\*\*\*<.01

表 3:分析結果

#### 6.2 交差項を含めた分析

「人口の少ない市は報酬決定の際に投票率の影響を受けやすい」という 政治的要因理論から導き出した3つ目の仮説を検証するために投票率と 人口を掛け合わせた交差項(以下投票率×人口)を含めた重回帰分析を行 う。表4は、その分析の結果である。投票率×人口は5%で統計的に有意 な結果が得られた。つまり、市議の報酬に与える投票率の影響は人口の違 いによって変わるということである。

図4は縦軸に市議の報酬、横軸に市の投票率を表したものである。点線は人口の多い市、実線は人口の少ない市<sup>9</sup>をそれぞれ市議の報酬を従属変数とした回帰直線で表している。図5に示された回帰式を見ると、人口が多い市の傾きは-0.82、人口が少ない市の傾きは-1.70であり、人口の少ない市は人口が多い市に比べて傾きが大きいことが分かる。このことから、投票率が市議の報酬に与える影響は、人口が少ない市の方が大きいと言える<sup>10</sup>。なぜ、市議の報酬に与える投票率の影響は人口が少ない市の方が大きいのだろうか。それは我々が仮説で想定したように、人口が少ない市においては「市民が市議をよりしっかり監視」し「フリーライダー」が増加しにくいため、市議が自らの報酬を自由に増額できないのだと言えるのかもしれない。

経営経理/政治経済/言語文化/人文科学/海外事情/日本文化/国際開発/日本語教育/イスラーム/地方政治行政 研究所

	係数	標準誤差	t値	p値	beta値
投票率	-1.70***	0.33	-5.23	0	-0.21
共産党率	0.89**	0.39	2.29	0.022	0.05
財政力指数	24.73**	12.72	1.94	0.052	0.06
人口	3.84***	1.08	3.57	0	0.41
人口密度	0.003***	0	3.46	0.001	0.09
投票率 ×人口	0.04**	0.02	2.01	0.045	0.21

補正 R<sup>2</sup> : 0.70 有意水準: p\*\*<.05 p\*\*\*<.01

表 4: 交差項を含めた分析結果

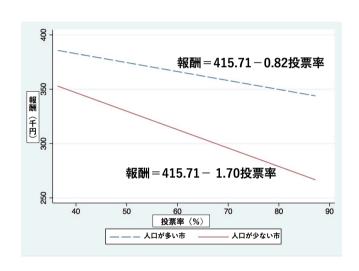


図5:市人口別にみた投票率と市議報酬の関係

#### 7. 結論

本論文ではこれまで中々取り上げられないトピックを扱ってみた。すなわち、市議会議員の報酬はどのような要因で決定するのかという問題である。政治的要因と社会・経済的要因の変数を含めたモデルを作成し分析した結果、次のことが分かった。

第1に、仮説通り市議の報酬と投票率の間には統計的に有意な関係があることが分かった。投票率を政治関心の近似値として見るならば、市民の政治関心が高ければ市議の報酬が低いということが言える。つまり、市民の政治関心は市議の報酬決定に重要な役割を担っているということである。市民の政治関心が重要な役割を担っているということは市議の「カネ」の問題全体に言えることではないだろうか。最近、立て続けに起こる市議

の「カネ」の不正は市民の市議会への関心が薄かったことも原因の一つと してあるのではないのだろうか。今後、市議の不正をなくすことは当然と して、より良い市政を行うためには市民が市議会に対して関心を持ち、政 治参加することが重要になるのではないか。

第2に、これまで言われてきた通り、市議の報酬と社会・経済的要因である人口、人口密度、財政力指数の間に統計的に有意な関係があるということが分かった。しかし、これらの要因は従来強い影響力があると言われてきたが、今回の分析では人口を除いて政治的要因と比較すると、市議の報酬に対しそれほど影響を与えていないことが分かった。つまり、現在の市議の報酬決定の手順や方法は、政治的な影響を受ける可能性がある。市の規模に合った適切な市議の報酬を決定することができるため、市議の報酬は社会・経済的影響だけで決めることが理想である。そのためには、報酬決定の手順や方法を明確化することが必要ではないだろうか。

第3に、市議の報酬に与える投票率の影響は人口が少ない市の方が大きいということが分かった。これは仮説通り、人口の多い市は「フリーライダー」が増加するためと思われる。

市議の報酬を決定する要因をさらに解明するためには次の課題点が挙げられる。それは、市民の政治関心の近似値としてより最適な変数を探すことである。政治関心と投票参加について、政治関心が投票参加に及ぼす影響力は、地方選挙よりも国政選挙の方がより大きい(中條;2003)というような意見もある。地方選挙において市民の政治関心の近似値を探すことが必要不可欠である。例えば、世論調査データを使用するとより精密な分析ができるだろう。

また、本論文では全国 762 市を分析対象としたが、町村は対象としていない。今後、町村を含めた分析をすることによって、さらに興味深い結果が得られる可能性がある。

注

1. 市議会議員が調査研究費やその他の活動に必要な経費として各市から

支給されるお金である。

- 2. 縦軸の Density は全体に占める割合を表している。例えば、0.45 ならば、762 市のうち 45%の市の市議の報酬が 30 万~40 万円であることを示している。
- 3. 2016年6月17日に元小平市議の眞鍋貞樹教授(拓殖大学)とのインタ ビューを行った。眞鍋教授によれば、市議会の現場では市議の報酬の 決め方が曖昧になっており「市長と一部の市議が市議の報酬を決定 する事もある」という。
- 4. 公共財は2つに分類される。非排除性と非競合性の2つを満たす純粋公共財と非排除性か非競合性のどちらか1つを満たす準公共財である。純粋公共財は防衛や外交などが例に挙げられる。準公共財は非競合的かつ排除的であるクラブ財と非排除的かつ競合的であるコモンプール財に分けられる。餅つき大会は非競合的かつ排除的であるためクラブ財である。本論文では分かりやすくするため純粋公共財と準公共財はどちらも「公共財」として扱う。
- 5. 厳密に言うと非競合的かつ排除的であるため準公共財のクラブ財である。
- 6. 無投票当選11市:赤平市、歌志内市、黒石市、つがる市、南陽市、 みどり市、滑川市、勝山市、海津市、大洲市、四国中央市
- 7. 独立変数が従属変数に与える相対的な影響力を、標準偏差を使って表している Beta 値-0.17 (投票率)より明らかである。
- 8. Beta 値-0.17 (投票率)、0.08 (人口密度)、0.07 (財政力指数) を見る
  - と、絶対値が最大である投票率が最も大きな影響力を与えていることがわかる。
- 9. 本論では、[人口の平均+1標準偏差=20万8900人]の市を「人口の多い市」、[人口の平均-1標準偏差=1500人]の市を「人口の少ない市」と定義して分析を進めている。

#### [平成 28 年度 拓殖大学研究所奨学論文·作品 応募書式: **目次·論文**] 経営経理/政治経済/言語文化/人文科学/海外事情/日本文化/国際開発/日本語教育/イスラーム/地方政治行政 研究所

10. 投票率が 61.90% (平均),73.67% (平均+1sd), 50.13% (平均-1sd) これら3つの投票率の場合でも、同様の結果が 得られた。

## 参考文献

飽戸弘・佐藤誠三郎「政治指標と財政支出 -647 市の計量分析」 東京 大学新聞研究所紀要(東京都新聞研究所)No. 30 1982 江藤俊昭『自治体議会学』東京: 株式会社ぎょうせい 2012 江藤俊昭『Q&A 地方改革の最前線』東京:学陽書房 2015 Mancur Olson『集合行為論――公共財と集団理論』 依田 博・森脇俊雅訳 京都:ミネルヴァ書房 1983 中條美和「国政選挙と地方選挙における投票参加の違い-教育程度と選 挙関心、投票義務感の関係-」 国家学会雑誌(国家学会事務所) 116 号9・10月 2003

佐々木信夫「地方議員の議員報酬、定数に関する考察」 経済学論纂(中央大学)第52巻第3号 2012

#### [平成 28 年度 拓殖大学研究所奨学論文·作品 応募書式: **目次·論文**] 経営経理/政治経済/言語文化/人文科学/海外事情/日本文化/国際開発/日本語教育/イスラーム/地方政治行政 研究所

# Appendix

本論文の分析で使用した変数は次のとおりである。

- ・income:市議会議員の議員報酬(千円)
- ・turnout:市議会選挙における市ごとの投票率(%)
- ・communist: 市議会議員に占める共産党議員の割合 (%)
- ·zaisei: 市の財政力指数
- ・population: 市の人口(人)
- ・did: 市の人口密度(人/キロ平方メートル)